

第4回あわら市水道料金等検討委員会 会議録（要旨）

1. 日 時	令和元年10月11日(金) 13:30~15:35	
2. 場 所	あわら市役所 203 会議室	
3. 議 題	(1) 水道料金及び公共下水道使用料の検討について	
4. 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 (第4回水道料金等検討委員会資料) ・ 資料2 (水道及び公共下水道事業 投資・財政計画) 	
5. 出席者	委 員 :	浅沼美忠、谷口環、近藤淳一、達川昌美、中嶋敬造、高橋昌則、宮川修治、前田健二
	事務局 :	城戸橋政雄(副市長)、伊藤裕一(土木部理事)、岩田利和(上下水道課長)、浅田政幸(上下水道課長補佐)、山口功治(上下水道課長補佐)、江守伊佐子(上下水道課主査)、東真一郎(上下水道課主査)、向出達大(上下水道課技師)
6. 傍聴人	なし	
7. 会議録		
1. 委員長あいさつ	(委員長挨拶)	
2. 副市長あいさつ	(副市長挨拶)	
3. 議事 (1) 水道料金及び公共下水道使用料の検討について	(事務局より資料1 1料金の体系を説明)	
委員	水道の件数と下水道の件数に違いがあるのはなぜか。	
事務局	まず、大きな原因としては水道については芦原温泉上水道財産区があること、下水道については水道のみ接続している、または未接続もあることなどでトータル的に換算すると下水道の件数が少なくなっている。	
委員	整備してあっても接続していないのか、整備されてなくて接続できないのか。	
事務局	両方ある。現在あわら市の水洗化率は94.7%で、一人暮らし等で経済的	

	<p>な理由などにより接続していない家もある。ほとんどが未整備の地域である。</p>
委員長	<p>資料1P7の口径別係数とP4の件数が合わないのはなぜか。</p>
事務局	<p>P4の件数は年間の集計である。月毎に使用量は変化するため、12か月分で集計したため12万件以上となっている。</p>
委員	<p>様々な料金体系をとっていて、資料1P6、7で7市が採用と記載されているが、具体的に教えてほしい。</p>
事務局	<p>第2回目の委員会でお渡しした資料4を見ていただくとわかりやすいが、口径別料金体系を採用しているのは、福井市、坂井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市で、逡増型料金体系を採用しているのは、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市である。P7記載の7市は今年1月に福井市が採用したので8市の間違いなので、訂正願いたい。</p>
委員長	<p>逡増型料金体系は地域性を配慮する際に採用しているようである。大野市や勝山市のように地下水を水源としている場合に、節水に配慮しなければいけないことも多く、そういったことから逡増型料金体系を採用することがある。また、福井市のような大きな市街地を抱える団体では、融雪に利用することが多いため、使用の抑制といったことから採用していることもあるようだ。ただ、あわら市の場合には、むしろ県水が余っている状況なので、逡増型料金体系の配慮はしなくてもよいのではと思う。</p> <p>しかし、口径別利用料金体系については、資料にも記載されているように大口径の需要者に対して、それに対応した管路を整備しなければならないため配慮すべきで、福井市が今年1月に採用しているのもそういった理由からなのだろう。</p> <p>また、基本水量についてはもともと戦後、生活水準が低い時代に浄化していない水を使用することがあため、浄化された水を料金一律で利用できるようにした背景があったため設定されてきたが、現在では生活水準も高くなっているため、高齢者など所得が低い世帯への配慮として採用していると思われる。ただ、高齢者も生活水準は昔に比べると高くはなっているため、料金算定要領では基本水量の設定の排除を推奨しているのだろう。</p> <p>(事務局より資料1 2料金の検討を説明)</p>

	(中断)
委員	資料1の一覧は別紙2と連動するものだと思うが、どこで連動しているかがよく分からない。例えば資料2の収益的収支の補助なしの表において、2018年度の繰越利益剰余金が6億12百万円あって2019年度の当年度純利益が6千万円となると、2019年度の繰越利益剰余金は6億72百万円となるのではないか。
事務局	2018年度の繰越利益剰余金のうち6億12百万円からその下にある建設改良費に8千万円積立したことにより繰越利益剰余金が5億33百万円となり、それに2019年度の当年度純利益6千万円をプラスして5億93百万円となっている。
委員	それでは、積立した8千万円はどうなるのか。
事務局	8千万円については資料2の資本的収支の補填財源に使用するための財源として確保されている。資本的収支では未使用補填財源に含まれていて、その内訳は別途表外で管理しているが資料2には印字していない。
委員	その内訳がないため分かりづらい。
事務局	後日、印字したものを配布させていただきたい。
委員長	資料1の各表の補填財源残高と資料2の未使用補填財源が一致するということか。
事務局	そのとおりである。
委員	資料1の補填財源残高と資料2の補填財源が同じものなのではないのか。
事務局	補填財源というのは資本的収支における不足額を何で充当したかの内訳で、未使用補填財源というのは充当後に残った額である。実際の補填財源としては、充当した補填財源と未使用補填財源を足した分である。
	(事務局より資料1 2料金の検討について続きを説明)
委員	案がそれぞれ6パターンあるが、感覚的に15%から20%もの値上げと

	<p>なるとインパクトが大きい。値上げ率としては10%程度が妥当ではないかと思う。ただ、4年というのは意外とすぐに過ぎてしまう。値上げがあったらと思って、ちょっと落ち着いたらまた値上げというのは感覚的にいつも値上げされているというイメージになりかねない気がする。</p>
副市長	<p>今後この検討会から市に対し報告書を提出してもらうこととなるが、15%値上げというのはインパクトがあるというのであれば、例えば、まずは10%値上げし、数年後に5%値上げするとし、影響が大きくなるよう段階的に値上げする方法をとることが望ましいといった表現としてはどうかと考えている。前回の報告書でも今回は何円値上げし、数年後に見直しをしていくという報告となっている。</p>
委員	<p>そのような報告とし、今後も引き続きこのような検討委員会などにおいて検証を行いながら値上げについても議論していくこともいいことだと思うが、今回の値上げでは水道料金と下水道使用料を一度に値上げすることで検討しているので、値上げ額としては大きくなりかねないし、市民へ発表した際にもインパクトが大きいので、その辺りを配慮したほうがいいのではと考える。</p>
委員	<p>先般新聞で県水受水の件で知事要望をした記事が掲載されていたが、それらの進捗によっては値上げを抑えることも将来できることが予想されるのでは。</p>
副市長	<p>契約水量の見直しについては要望ダム等の建設にかかる償還があと4年ほどあるため困難なようだが、毎年4億もの純利益があるので単価の見直しをしてほしいと2点で要望をした。ただ、まだはっきりとした回答は得られていない中で、その未使用分の8千万円程度は利用料に反映させることはできないと考えており、市からの補助することはやむを得ないと考えているので、今後の値上げ額の決定において参考としていただければと考えている。同じように下水道については資料1のP18に記載しているように不明水分について使用料に転嫁することはどうかと考えており、その分については市が補助することはやむを得ないと考えているところである。</p>
委員	<p>今ままでは市からの補助金がこれ以上出すことができないという話も合って料金の検討を行っているが、何らかの基準がないと判断することが難しい。何か判断するためのデータを提供していただくことは可能か。</p>
副市長	<p>データの提供することは困難であると思われるので、先ほどお話しした水</p>

	<p>道においては8千万円、下水道においては不明水量が約100万m^3であるので、単価が52円として約5千万円としたいところですが、今後資本的収支の赤字額が大きくなっていくことを鑑みて1億円程度に抑えることであると受益者負担でお願いできないか。</p>
委員	<p>前回の値上げで超過料金が半額となったのは議会において決定したのか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>その際に数年後に見直しするという付帯事項が付いていたと思うが、まったく見直しをしておかなかったという理由は。</p>
副市長	<p>当時は一般会計からの補助金はそれほど大きくなく、使用水量もそれほど落ち込んでいなかった。まだ、値上げまでの議論までは必要なかった。また、県水受水費についても単価の値下げなどもあり、下水においては企業債償還額がピークとなることは予想していたものの、ここまで会計が厳しくなることは想定できなかったこともあった、市としても、議会としても値上げの検討に踏み切れなかったと考えられる。</p>
委員長	<p>当時は、財政の見える化がされてなくて、そういったことが課題で総務省などが経営戦略を策定するよう指導してきた。</p>
委員	<p>値上げはやむを得ないと考えてはいるが、値上げの議論をする前に議論すべきことがあるように感じている。坂井市とあわら市で同じ県水を受水しているのも関わらず坂井市の方が安い、値上げをするさらに差がついてしまうことに対して、再度県に対し、受水量の見直しも含めて対応を強固に要望してほしい。値上げをする前に県からの何らかの回答をもらってほしい。人口減というのは全国的な問題となっているし、県全体の課題でもあるはず。それなのにかかわらず県が何も対処しようとしていないことに疑問を感じている。</p>
副市長	<p>契約水量を決めたのは昭和47年で、当時は高度経済成長期で人口は増加する、芦原温泉の利用者も増えるということで保険的な意味も込めて水量の決定をした。これは旧6町からの申し出をもとに決定したもので、県はその契約水量をもとにダムや浄水場の建設を進めたのだから、県としてはその契約水量は使用してもらわないと困るという立場である。使わなくてもその水量分は負担していただくというのが現在の県の考え方である。</p>

	<p>一方で当初は 85 円の単価であったものを現在は 65 円まで、これまで 2 回にわたり利益を還元するという目的で値下げはしている。これらは市からの要望の中で決定してきたことで、その間も契約水量の見直しはお願いしてきている。それは先ほども説明したように当初の建設費にかかる企業債償還額があと 4 年あるためである。償還後には見直しをするという約束は現時点ではできないが考えていきたいと知事が話していた。</p>
委員	<p>坂井地区水道用水供給事業は、現在 4 十数億もの資金があるだけでなく、毎年 4 億以上もの利益を計上していると聞いている。それなのにも関わらず受水しているあわら市では赤字となっているのに県は静観していることが納得できない。</p>
副市長	<p>積み立てているのは坂井地区水道用水供給事業においても老朽化や耐震化に伴う工事を進めることとしており、現在も耐震化工事を令和 8 年度にかけて実施している最中であり、その補填財源として留保している資金を活用している。それが完了した後も各市へ供給している導水管の耐震工事も控えているため、その資金として留保資金を確保していると聞いている。ただ、そうであっても余剰となる可能性があると思われ、まずは単価の引き下げを強く求めている。</p>
委員	<p>最近では市の側溝工事で 30m しか工事してくれない。市から水道事業等に補助している大きなお金をそういった事業に転嫁できれば、どのようにいいことかと考えてしまうと、なぜ、これまで補助金を出さないように対処してこなかったのかと考えてしまい。</p>
副市長	<p>以前は、補助金を受けずに独立採算で行っていた時期もあったが、水道事業においては補助金の額がここ数年大きくなってきており、下水道においては昨年度から資本的収支まで補填財源不足となり、今後さらに増加が見込まれることが判明したのがここ 2、3 年であった。補助金が今後も増加すれば、側溝工事などの実施にさらに影響を与えかねないと考え、料金の値上げをすべくこの検討委員会を立ち上げている。</p>
委員	<p>水道や下水道会計に対し、これだけ多くの補助金をだしていることを市民は知らないと思う。また、今年度に入って各種補助金も何の説明もなく減額となった。そういった説明をもっとしっかりとすべきなのではないか。</p>
委員長	<p>水道事業においては未使用分について、公共下水道事業においては不明水分について市からの補助金を見込むことで検討を進めてよいか。</p>

副市長	それを基準に補助金を削減する方向性で検討をお願いしたい。
委員長	今回のシミュレーションでは使用水量毎にどれくらいの影響があるかを率で提示しているが、率が一緒であれば公平だと判断するか、金額を見て判断するか考え方もいろいろあると思う。また、基本水量を排除することとすれば、小口利用者にとって影響も大きくなるだろう。小口利用者はそもその分母が小さいため、率が大きくなることは仕方ないことだと思うので、小口利用者の率が多少他と比較して高くなることは致し方ないことだと思う。
委員	<p>どっちかにメリットがあるとどっちかにはデメリットとなるので、以前から話しているように公共料金は公平に考えるのがいいと思う。そもそもはこのような状況に陥ったのは、計画的に値上げを実施してこなかったことが問題である。市として、県水の契約水量の見直しを何年度までに解決する、また、坂井市も含めた広域化を何年度までに実施するなどきちんと約束を果たしていただきたい。</p> <p>値上げ率を抑えるのはいいが今回値上げをある程度しておかないと、あとになってさらに大きく値上げしないといけないということにもなるだろう。今回値上げは計算したとおりで実施したうえで、市としても計画的に県水の契約水量の見直しや広域化をいつまでに実現するとの約束をしてほしい。</p>
委員長	<p>口径別の料金設定について何か意見はないか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
委員長	事務局で値上げ案を提示してもらえないか。
委員	小口利用者にとっては 200 円の値上げで終わるが、大口利用者にとっては下手すると 100 万円単位の値上げとなる。やはり金額的ところで判断してほしい。
副市長	水量毎の利用者分布をみると 30 m ³ までの利用者で水道では約 7 割を占めている。基本料金の値上げをすることで安定的な収入が見込まれることが予想される。案④が基本料金を先に 200 円と見込んでおり、大口利用者に影響がある超過料金を分散する案であり、まず 4 年間安定的な収入を得て、その後 4 年間で様々な課題を解決したり、情勢の変化があることも配

	慮したりできるので、これをベースに検討することとしてはどうか。また、口径別の料金体系の採用により口径別の利用者割合によって大口利用者の多い大口径の基本料金の値上げは下げることとも可能であると思うので、その試算をして次回提示したい。
委員	案②ではだめなのか。
副市長	案②だと令和 10 年に見直しは必須となりかねない。
委員長	過去の例を先ほどから議論しているように後に値上げをずらせばさらに影響が大きくなりかねない。
事務局	案②と案④の折衷案で基本料金を 150 円というシミュレーションも用意したい。
委員長	基本水量の見直しについてはどうするか。
副市長	基本水量内の利用者はかなり多いと思われる。安定的な収入を見込むという点では残したい。
委員長	全国的に基本水量が廃止となっている中で理由が見つからないのではないか。
委員	経営戦略の中で広域化について記載があったが、財産区はどうするのか。
副市長	その議論も必要になってくるとは考えているが、財産区は指定した事業において財産の保有を認められた特別司法公共団体であり、もしそれを統合ということになれば保有している財産を市が買い取らなければならないということになる。
委員長	次回に向けては案④をベースに事務局においてたたき台を出し、それをもとに細部について議論することとしてよろしいか。
委員	了解。
委員	次回では、起債がどれくらいあるのか、更新する施設がどれくらいあるかを提示し、資料 2 の投資財政計画まで詳細なものではなくてもいいのでわかりやすい資料をして提示してほしい。

事務局	了承した。 (事務局より資料1～3前回における質問事項について説明)
3. その他	(次回開催日について調整) 第5回は11月18日の午後で調整する。